

**産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会
第31回エネルギー構造転換分野ワーキンググループ
議事録**

- **日時：**令和7年10月9日（木）15時30分～16時40分
- **場所：**経済産業省別館2階238会議室＋オンライン（Teams）
- **出席者：**（委員） 平野座長、伊井委員、馬田委員、塩野委員、高島委員
林委員、平谷委員（対面）
佐々木委員、関根委員、西口委員（オンライン）
（オブザーバー） NEDO 松本理事、定兼プロジェクトマネージャー
- **議題：**
「CO₂等を用いた燃料製造技術開発」プロジェクトにおける計画の見直しについて
 - －担当課室説明（資源エネルギー庁 資源・燃料部
燃料供給基盤整備課）（質疑は非公表）
 - －実施企業説明（ENEOS株式会社）（非公表）総合討議（非公表）
決議

■ **議事録：**

○平野座長　それでは、定刻になりましたので、ただいまより、産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会エネルギー構造転換分野ワーキンググループ第31回会合を開会いたします。

本日の委員の出欠でございますけれども、10名の委員が御出席であります。うち3名の委員がオンラインでの御参加となります。

それでは、議事に入る前に、本会議の注意点について、事務局から御説明をお願いいたします。

○金井室長　本日の会議資料はホームページに掲載いたしますが、実施企業の説明、質疑応答及びその後の総合討議のセッションは、企業の機微情報に触れる可能性があるため、座長と御相談の上、非公開で進めることとしております。したがって、会議は一部、YouTubeによる同時公開とし、非公開部分は議事要旨にてポイントを記載し、後日、公開させていただきます。

○平野座長　それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。議事に先立ちまして、本日の議論の進め方について、これも事務局から御説明をお願いいたします。

○金井室長　資料2の右下番号2ページを御覧ください。本日の議事は、「CO₂等を用いた燃料製造技術開発」プロジェクトにおける計画見直しについてでございます。

今般、ENEOS株式会社より、事業の計画見直しの申出がございました。下のところに基本方針の抜粋の記載がございますが、技術潮流や競争環境、経済情勢の著しい変動など、一定の事情に基づいて事業の方針の見直しをしたいと実施者の希望があった場合にワーキンググループで御審議をいただく。本日はこのような位置づけでの開催となります。

議事進行としては、担当課からの説明の後、非公開パートとなりますが、企業による説明、質疑応答、最後に総合討議ということで予定させていただいております。

以上でございます。

○平野座長 ありがとうございます。それでは、早速、担当課から今回の「CO₂等を用いた燃料製造技術開発」プロジェクトに関するENEOS株式会社の事業の計画見直しの申出の経緯等も含めて御説明をお願いいたします。

○東課長 担当課でございます資源エネルギー庁の燃料供給基盤整備課長をしております東と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

資料3に基づいて御説明させていただきます。ちょっと時間もあれですし、プロジェクト自体は御存じだと思いますので、かいつまんで御説明させていただきます。

5ページ目をお願いします。これまでの進捗ということで、2022年4月に本プロジェクトが始まりまして、ちょっとここには書いていないですが、いわゆる合成燃料の製造プロジェクトでございますが、もともと1BPDの小規模のプラントをつくって実証をスタートしておりまして、実際にそこでは物も出てきていて、一番下に書いていますけれども、ベンチプラントでつくった合成燃料というのは、今、万博のシャトルバスでも実際に使っているということでございます。

それで、1つ戻りますが、今年1月にはステージゲートの審査を通りまして、次のフェーズとして300BPD、もう少し大規模化したパイロットプラント建設に進むということが承認されたところでございました。

続きまして、10ページ目をお願いいたします。足元の状況変化への対応とありますが、冒頭も御紹介ありましたとおり、事業実施者のENEOSから申出がありまして、計画の見直しを行うこととしたいと考えております。

大まかには足元の建設市況の高騰の継続などによって、もともと再エネ電気分解水素から合成燃料をつくるということを考えていたわけですが、そのコストがワーキンググループの想定時よりも相当大幅に上振れする見込みであると。そういう中で、より経済性が高いバイオマス資源を活用した形での実装を目指していきたいということで、次の300BPDの

パイロットプラントの建設は取りやめたいということでございます。

一方で、再エネ水素由来の長期的な研究開発は引き続き継続すると。また、もともとこのプロジェクトの中で、コアな研究開発要素であるF T合成の技術は、言わば原料を変えても引き続き同じように使っていく、その成果はしっかり活用していくということを想定しております。

進みまして12ページ目をお願いします。もともとのプロジェクトのアウトプットとして、2028年までに300BPD、パイロットスケールで液体燃料収率80%を達成することを目標としていたところではありますが、これを取りやめることに伴って、そのこの要素技術の確立ということと、80%以上を達成する設計のところまでをゴールとするというように修正させていただけないかと考えております。

また、それに伴って1 BPDの燃料の性状評価と実機の評価を終えたところで、来年度にはこのプロジェクトは終了するというのとさせていただけないかと考えております。

次のページをお願いします。先日、N E D Oの技術評価が行われまして、N E D Oの委員会におきましては、こうした経営判断に至った主要因を明確に説明すること、それから、E N E O S以外にも事業成果を活用できるように取り組むというコメントをいただいた上で、見直しはやむを得ないという評価がされたところでございます。

また、当課といたしましても、ここに記載しておりますが、1つはコストがこれだけ大幅に上がっているということ自体は、事業開始時点で必ずしも予見できることではない事由であったということ、そういう中で引き続き2030年代前半の商用化を目指す。このこのゴールをしっかり達成していくために、より経済性の高いバイオ系の原料を使って、プロジェクトの成果をしっかり活用しながら商用化の取組を引き続きやっていくという判断自体には合理性があるだろうと考えていること。加えて、再エネのほうもここで諦めるということではなく、研究開発は継続する意向があると。こうしたことを総合的に勘案しますと、本プロジェクトの計画を見直すことには合理性があると考えてございます。

最後のページをお願いします。研究開発費用につきましては、もともと昨年の時点で費用上振れを認めていただいて794.1億円と増額したところではありますが、パイロットプラント建設、試験をやらないということに伴いまして、上限を137億円に修正したいと考えてございます。

担当課からは以上でございます。

○平野座長 どうもありがとうございました。それでは、ライブ中継はここまでとさせ

ていただきたいと思います。以降の企業の方からの説明部分については、後日、議事要旨にてポイント記載といたします。

それでは、中継終了の確認が取れるまで少々お待ちください。

(中継終了)

【ENEOS株式会社の説明、質疑、総合討議に関しては非公開】

ありがとうございました。時間になりましたので、本日の討議はここで終了させていただきたいと思います。

今回の一部事業の中止につきましては、いろいろ皆さん御意見ありましたけれども、この基金の本来の方針の1つである研究開発開始時点で予測することができない事由及び実施者の責によらない事情があると判断した場合は、中止あるいは一旦中断することができる、これに該当するという結論ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

分かりました。では、そのような趣旨で、あとは役所のほうで取りまとめて、また外向けにも公開をしていただければと思います。

それでは、ほかに事務局からございますか。

○金井室長 本日も大変長時間ありがとうございました。様々御指摘いただきましたし、座長に先ほどおっしゃっていただいたように、現状のアップデートに関する議論をどこかで設けさせていただきたいと思いますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○平野座長 よろしくお願ひします。それでは、本日もありがとうございました。

以上をもちまして、産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会エネルギー構造転換分野ワーキンググループ第31回を閉会したいと思います。ありがとうございました。

——了——

(お問合せ先)
GXグループ エネルギー・環境イノベーション戦略室
電話：03-3501-1733